

子どもの日常生活から出発する授業実践と 教育論創造への共同研究

馬 居 政 幸

静岡大学教育学部の附属学校は7校(2小学校, 3中学校, 養護学校, 幼稚園)。この7附属と学部教官が交流する機会として、まず、教育学部研究協議会があげられる。

協議会は、各附属学校と学部教官の代表委員により運営され、研究報告や新任教官の紹介等を内容とする「NEWS」(年1回 B5版58頁)を発行。地味ではあるが、附属と学部の教官レベルのコミュニケーションの場として貴重な機会となっている。また、協議会が編集母体になり、附属と学部教官による共同研究図書二冊が出版されている。

二つ目は、各附属学校で実施される研究大会への学部教官の参加があげられる。

各附属では、毎年、独自の研究テーマを掲げ教育実践と理論研究を進め、その成果を発表する大会を開催する。その際、附属の要請により学部教官が助言者として参加する。

運営協議会が静大で教育と研究を進める仲間としての出会いの場であるのに対し、附属学校の研究大会への参加は、まさに共同研究を進めるための出会いの場となっている。ただし、いずれも場が与えられるのみ、それが共同研究に即つながるわけではない。

例えば、共同研究への導人となるはずの研究大会も、助言者という言葉に象徴されるように、その多くは、附属学校独自の研究に対し各自の専門の立場からコメントを述べる以上のものではなく、相互研鑽を踏まえた論議にはなっていないといわざるをえない。

その原因は学部と附属の研究様式の違い等多々あると思われるが、私は最も根本的なものとして、学部教官を研究者、附属学校教官を実践者として無前提におくことにあると考える。学部教官の理論を附属教官が授業で実践しその正否や適否を調査する、とか、附属教官の実践を学部教官が評価し理論化するといったパターンで共同研究をイメージする限り、真の共同研究の場として附属学校と学部の関係は創造できないと考える。

共同研究とはあくまで対等な者同士の“間”で生じる行為である。学部で研究・教育している者と附属学校で研究・教育している者との出会いが、互いに片方だけではなしえない何かを創造しうる関係へと発展した時に初めて共同研究の芽が生じたといえまいか。

このような共同研究観を私に気付かせてくれたのが附属浜松小学校の先生方であった。

私は、現在、生涯教育・学習の観点から、社会科教育の場をキーステーションとして、学校と家庭とその間(地域)の教育のありかたを、子供の「今、ここで」の日常生活を認めることから総合的に再構成することを自己の研究・教育の目的としている。

そのため教科の枠は一度はずし、子供の生活の実際を子供自身に教わる目で見つめることから出発する授業と教育のあり方を実践の場で考えてみたいと願っていた。そんな思いの中で出会ったのが3年前に助言者として参加した浜松小の合科指導の実践であった。

羊の糞で汚れた手を誇り高く掲げる子。昨夜死んだ子兔のお墓のために涙をためた目で土を掘る子。みんなで育てた小麦をお母さんに借りてきたコーヒーマイルで粉にして造ったうどんをマズイといって食べるのをやめて笑いころげる子……。いずれも1, 2年生。

まさに教科や児童という枠では捉え得ない子どもの“生の活動”と、それを相手に悪戦苦闘する教師の試行錯誤が重なった。粗野で不確定だが生き生きとした教育と学習の場がそこにあった。もっともその場に参加した当初は、私も助言者らしく適当にコメントを述べて終わるつもりであった。だが、私も何気ない言葉に次々と投げ掛ける浜松小の先生方の鋭い質問が私のそのような姿勢を打ち砕いた。いずれも子ども達と格闘し、よりよい授業を求めて限りなく実践し研究し続ける者のみが発することが出来る質問であったからである。以後、合科指導に係わる浜松小の先生方との共同研究が始まった。

それは、明確な計画の元に共通のテーマで大学の研究室や小学校の会議室で行うという意味での共同研究ではない。もちろん附属浜松小学校としてのテーマや助言者としての私の立場は明確にある。その立場において定期的に小学校で研究会がもたれ私も参加した。だが私にとって浜松小の先生方との共同研究とは、研究発表直前に呼び出され、喫茶店をはしごしながらレポートの纏め方で共に悩ん

だこと。研究会終了後に入った縄のれんの中で本気で論争したこと。長電話で互いの欠点を攻めあったこと……。そして何よりも授業の準備や実践の中で悩む先生方の姿自体に私の教育論創造の契機が無限に含まれていた。

浜松小の先生方と私の何れか一方に問いと答えがあるのではなく、まさに私と先生方との“間”に問いも答えも創造され続けているといわざるをえない。

一昨年から浜松小では合科指導を発展させ低学年に統合活動、中・高学年に統合学習を設置し新たな教育課程の創造を試み、その成果の一端が昨年の研究紀要や本年出版される研究書に結実している。他方、私自身は「生涯教育の視点からのカリキュラム構成」と題し、昭和62年度教員養成大学・学部教官研究集会社会科教育部会で発表、その要約を同部会編「社会科教育の理論と実践」（東洋館出版社）に掲載した。

いま、新たな教科として生活科の準備が進められている。附属浜松小学校の先生方と私の（私の一方的で勝手な思い込みではあるが）共同研究が志向する教科ならざる教科として生活科が創造されていくことを願い、この共同研究を更に続けていきたい。

（静岡大学教育学部助教授）

全国家庭科部門の活動紹介

清 野 き み

1. 組織と運営

本部門では2年間の準備期間をとり、昭和63年度の総会において、附属学校と大学の提携による新組織全国家庭科部門規程及び運営に関する申合せを決めた。会員は560名（大学388名、附属172名）、全国9地区に分かれて活動することになる。実際に円滑な運営をするには残された問題点があり、今後更にひとつひとつの解決していくことになる。さしあたり、元年度総会（四国地区、香川大学担当）では、開催時期を8月に設定し、附属学校の会員が多数参加出来るよう配慮している。

これまでも教大協って何？ という疑問は聞かされていたが、今後も暫らくはこのつぶやきが続くものと思う。しかし、大綱が定まったところで、それぞれの問題に即応した解決策をみつけながら進まなければならぬ。大切なことは、大学や附属学校の固有の歴史や役割を尊重し合いながら、よりよい慈善の策を求めあう素直な姿勢が求められるように思う。

2. 活動の特徴

組織がえを行ったばかりであるが、活動内容からみると30年余の歴史の積み重ねがある。旧二部会時代からの会員からみれば今回の組織がえは、発展的解消というものであり、30年余の活動を継承していく責任も合わせもっていると理解される。昭和60年3月発行の『30周年記念資料集』によって活動の特徴を捉えると昭和28年10月から昭和58年10月までの30年間にとりあげられた議題、シンポジウム、分科会協議題などからは、一貫して教員養成大学・学部の家庭科のあり方を求めてきていたことがわかる。

大別して前半では、学科目定員の充実、施設・設備計画、教育課程の問題など主として、物的、人的条件の整備と、その実現に向けられ、後半では、家庭科教員の養成の内容に焦点化される。

大学院問題や将来構想の内容、小学校教員養成のカリキュラムと講義内容、中学校や高校の場合のカリキュラムと、一貫性のある家庭科の教育内容、そして、授業科目の検討、各領域の内容研究など大学でどんな講義や実験・実習を行っているか、実践的な報告が多くなってきている。それらから大学教員の教科に関す

■巻頭言

研究と教育の充実 — 博士課程設置 — への期待	小川 國治	1
--------------------------------	-------	---

■大学・学部と附属学校との共同研究

教育実習実地授業の改善	藤岡 完治	4
子どもの日常生活から出発する授業実践と 教育論創造への共同研究	馬居 政幸	8

■全国研究部門の活動紹介（家庭科部門，技術教育部門）

全国家庭科部門の活動紹介	清野 きみ	11
全国技術教育部門活動について	奥谷 多作	14

■諸会議要旨

理事会（2/3, 12/12）		19
地区会長会（2/3）		27
常置委員会		
第一常置委員会（12/9, 1/26）		27
第二常置委員会（12/9, 2/17）		29
特別委員会		
教員養成カリキュラム調査研究特別委員会（1/30）		30
教員養成カリキュラム調査研究特別委員会答申について		35
教員の資質向上調査研究特別委員会（1/13, 3/10）		36
教員の資質向上調査研究特別委員会の報告について		41
大学院（博士課程）検討特別委員会（2/2, 2/23, 3/30）		45
全国研究部門代表者連絡協議会（1/27）		57

■全国研究部門等活動報告

教育学部門，教育心理部門，国語部門，社会科部門，数学部門		63
理科部門，音楽部門大学部会，美術部門		64
保健体育・保健研究部門，家庭科部門，技術教育部門		65
外国語部門，書道教育部門，特殊教育部門		66
幼児教育部門，養護部門，看護部門，高等学校部会		67
中学校部会，小学校部会，幼稚園部会		68
特殊学校部会，音楽部会，家庭科部会		69
養護教諭部会，教育実習研究部門		70

第 58 号

会 報

平成元年 6 月

日本教育大学協会

89
・
6

会

報

第五十八号

平成元年六月

日本教育大学協会